

## 『四庫全書総目提要』「永樂三大全」の研究

鶴成久章

(国際共生教育講座)

(平成十八年十月二日受理)

### はじめに

明の永楽十二年、勅命により胡廣等に『五經大全』を編纂させて、天下に頒布した。この一代の盛事は、唐代に『五經正義』を編纂してから

のち八百年余りにして、ふたたび目にするものであった。ところが、編纂した書物は人々に大いにそしり笑われた。……思うに、官撰の書物は、旧説を剽窃することが多く、唐代に『正義』を編纂した際にも、すでにそうすることを免れなかつた。ただし、唐代に『正義』が、拠り所としたのは六朝の古い書籍であったので、該博さはまだ見るべきものがあつた。明代に『大全』が、拠り所としたのは元人の残した著作であつたので、浅はかで固陋なこととりわけ甚だしい。これぞ、『五經正義』

が今日に至るも深く研究しなければならず、『五經大全』が後になつて結局尽く唾棄されるめにあつた「理由である」。……だから、経学は明代になつて極衰時代を迎えたのである。……」(明永楽十二年、敕胡廣

明人の経説を徹底的に批判する四庫館臣が、「永樂三大全」を全て著録したのは、もとより明人の学問の杜撰さを記録して後世の鑑としようとしたに過ぎない。『四庫提要』の「永樂三大全」の各条をみれば、そ

のことが繰り返し説かれている。そして、これ以降、「永樂三大全」の評価は基本的に『四庫提要』を踏まえた皮錫瑞のような見方が固定化され、近年に至るまで一貫してその立場が支持されてきた。<sup>注1</sup>

しかしながら、明一代の経学史・性理学史について考えてみると、「永樂三大全」がたとえ幾多の欠点をはらむ問題の著作であるにせよ、この書物が宋元の経説・性理学説を集成した元儒の著作を藍本とし、宋元の経学・性理学を集成して明清期の学術に重大な影響を与えたことは事実である。論者は、この明代の学術史に最も重要な位置づけを与える「永樂三大全」の全体像を解説することは、明朝の思想・学術等を考察する上で極めて重要な意義を持つものと考えている。そこで、この「永樂三大全」<sup>注2</sup>の内容解説の基礎作業の一環として、「永樂三大全」<sup>注3</sup>の『四庫提要』の訳注を作成することにした。「永樂三大全」に完全に目を通した上での作ではないため、誤解や粗漏は多いと思うが、それについては、今後の研究を通じて修正してゆきたいと考える。

## 一、【周易大全二十四卷（内府藏本）】（『欽定四庫全書總目』卷五・經部五・易類五）

明胡廣<sup>注4</sup>等奉敕撰。考明成祖實錄<sup>注5</sup>、永樂十二年十一月甲寅、命行在翰林院學士胡廣・侍講楊榮・金幼孜脩五經四書大全。十三年九月告成、成祖親製序、弁之卷首、命禮部刊賜天下。賜胡廣等鈔幣有差、仍賜宴於禮部。同時預纂脩者、自廣・榮・幼孜外、尚有翰林編脩葉時中等三十九人<sup>注6</sup>。此其五經之首也。朱彝尊經義考<sup>注7</sup>、謂廣等就前儒成編、雜爲鈔錄、而去其姓名。易則取諸天台・鄱陽二董氏、雙湖・雲峯二胡氏、於諸書外未寓目者至多云云。天台董氏者、董楷之周易傳義附錄<sup>注8</sup>、鄱陽董氏者、董真卿之周

易會通<sup>注9</sup>。雙湖胡氏者、胡一桂之周易本義附錄纂疏<sup>注10</sup>。雲峯胡氏者、胡炳文之周易本義通釋也<sup>注11</sup>。今勘驗舊文、一一符合。彝尊所論、未可謂之苛求。然董楷・胡一桂・胡炳文篤守朱子、其說頗謹嚴。董真卿則以程・朱爲主而博采諸家以翼之、其說頗爲賅備。取材於四家之書、而刊除重複、勒爲一編、雖不免守匱抱殘、要其宗旨、則尚可謂不失其正。且二百餘年以此取士、一代之令甲在焉。錄存其書、見有明儒者之經學、其初之不敢放軼者由於此、其後之不免固陋者亦由於此。鄭曉今言曰、洪武開科、五經皆主古注疏及宋儒。易、程・朱。書、蔡。詩、朱。春秋、左・公羊・穀梁、程・胡・張。禮記、陳。後乃盡棄注疏、不知始於何時。或曰始於頒五經大全時、以爲諸家說優者采入故耳。然古注疏終不可廢也。是當明盛時、識者已憂其弊矣。觀於是編、未始非千古得失之林也<sup>注12</sup>。

明の胡廣らが勅命を奉じて作成した。『明成祖實錄』を調べると、永樂十二年（一四一四）十一月十五日に、行在（北京）の翰林院學士胡廣、侍講楊榮、金幼孜に『五經四書大全』の編修を命じている。十三年九月に完成すると、成祖が自ら序文を作つて、それを卷頭に冠し、印刷して天下に賜うよう礼部に命じた。胡廣らにはそれぞれ「功績に応じて」鈔幣を賜い、さらに礼部において宴会を賜った。一緒に編纂に参与した者は、廣、榮、幼孜のほかに、さらに翰林編修の葉時中ら三十九人がいた。これは、『五經「大全」』の筆頭である。朱彝尊の『經義考』に言う、「廣等は先儒が作り上げた書物を借用して、「それらを」寄せ集めて抜き書きし、「原著から」その姓名を除いたのである。『易』については、天台と鄱陽の二董氏、および双湖と雲峰の二胡氏「の学説を」取つてゐるが、これらの書物のほかは、「見るべきもので」目を通していないものが非常に多い云々」と。天台の董氏とは、董楷の『周易伝義附錄』

であり、鄱陽の董氏とは、董真卿の『周易会通』であり、双湖の胡氏とは、胡一桂の『周易本義附錄纂疏』であり、雲峰の胡氏とは、胡炳文の『周易本義通釈』のことである。いま「それらの」旧文と付き合わせて調べてみると、一々符合する。彝尊の批評は、厳しく責めているとは言えまい。しかしながら、董楷、胡一桂、胡炳文は朱子「の学説を」篤実に守り、その説は相當に謹嚴である。董真卿については、程・朱を根本にすえ、博く諸家「の学説」を拾い集めてそれを補っており、その説は相当に完備している。『周易大全』は、これら四家の書物から材料を選び取り、重複を除き去り、編修して一書としたのである、残缺した書物をかかえこんでありがたがる「俗儒の誹り」を免れないとはいうものの、その宗旨を突き詰めれば、それでも正しいあり方を失ってはいけないと言える。それに、二百余年間これ（『周易大全』）によって士人を選び取ったのであり、「明朝」一代にわたる法令があつた。その書を著録して、明朝の儒者の経学が、その初めは放縱に陥ることがなかつたのはこれのおかげであり、その後には固陋を「きたすのを」まぬかれなかつたのもまたこれのせいであつたことを明らかにするのである。鄭曉の『今言』に言つてはいる、「洪武年間に科挙が開始されたとき、『五經』はみな『古注疏』と宋儒「の経説」に基づくこととした。『易』は程氏・朱氏、『書』は蔡氏、『詩』は朱氏、『春秋』は左氏・公羊・穀梁、程氏・胡氏・張氏、『礼記』は陳氏であつた。後には『注疏』をことごとくうち捨ててしまうのだが、「それが」いつからのことなのはわからぬ。ある人は、「それが」『五經大全』を颁布したときからであり、「それは」諸家の説の優れたものは『五經大全』に取り入れられたと考えられたからだと言う。しかしながら、『古注疏』は結局のところ廃棄してしまつてはならないのである。」と。これは明朝の盛時にあつ

て、識者はすでにその弊害を憂えていたということである。この書物をながめてみれば、とこしえの「鑑とすべき」長所・短所が満ちあふれているとしないわけにはいかない。

【訳注】

①周易大全二十四卷——『中国古籍善本書目 経部』（一九八九 上海古籍出版社）には永樂十三年内府刻本『周易伝義大全二十四卷綱領一卷朱子図説一卷』とある。また、坊刻本には『易經大全』と題するものもある。『四庫全書』の書名は『周易伝義大全』。

②胡廣等奉敕撰——胡廣、字は光大、号は晃菴、吉水の人。建文二年狀元。靖難の変の後、永樂帝に臣従し、官は文淵閣大学士、兼左春坊大学士に至る。諡は文穆。明朝の文臣で諡号を賜ることは、胡廣及び姚廣孝より始まつたとされる。著書に『胡文穆集』他がある。

③明成祖實錄——『大明太宗文皇帝實錄』卷一百五十八「永樂十二年十一月・甲寅」「上諭行在翰林院學士胡廣、侍講楊榮、金幼孜曰、『五經』『四書』皆聖賢精義要道、其傳註之外、諸儒議論有發明餘蘊者、爾等采其切當之言、增附於下。其周、程、張、朱諸君子性理之言、如『太極』『通書』『西銘』『正蒙』之類、皆六經之羽翼。然各自爲書未有統會。爾等亦別類聚成編二書、務極精備、庶幾以垂後世。命廣等總其事、仍命舉朝臣及在外教官有文學者、同纂脩。開館東華門外、命光祿寺給朝夕饌。」、同卷一百六十八「永樂十三年九月・己酉」「『五經四書大全』及『性理大全書』成、……既成、廣等以藁進。上覽而嘉之、賜名『五經四書性理大全』、親製序於卷首。至是繕寫成帙計二百一十九卷。廣等上表進、上御奉天殿受之、命禮部刊賜天下。」、同「永樂十三年九月・庚戌」

「賜纂修官翰林院學士兼左春坊大學士胡廣、右春坊右庶子兼翰林院侍講

楊榮、右春坊右諭德兼翰林院侍講金幼孜、……鈔幣有差、仍賜宴於禮部。」

④行在——北京遷都が一応の完成をみるのは、永樂十九年正月のことであり、「大全」が編纂された時期の北京は行在であった。永樂帝の遷都をめぐっては、新宮学氏『北京遷都の研究——近世中国の首都移転』（汲古書院 二〇〇四）を参照。

⑤同時預纂脩者——『春秋大全』の提要のように、「纂修官四十二人」という言い方をする場合もある。なお、全四十二名の名は『太宗実錄』卷一百六十八「永樂十三年九月・庚戌」の条に見える。陳恒嵩氏『五經大全』纂修人考述（『經學研究論叢』第三輯 一九九五）は、この四十二名を含めその他の関連人物についても考証を行っている。

⑥朱彝尊經義考——『經義考』卷四十九「周易傳義大全二十四卷又義例一卷」按、永樂中詔修『五經四書大全』、開館則給月饌、書成則賜鈔賜幣賜燕。又御製序文頒行、稱爲廣大悉備。不知、胡廣諸人、止就前儒之成編、一加抄錄而去其名。如『詩』則取諸劉氏、『書』則取諸陳氏、『春秋』則取諸汪氏、『四書』則取諸倪氏、『禮』則於陳氏『集說』外增益吳氏之『纂言』、『易』則天台鄱陽二董氏、雙湖雲峰二胡氏。於諸書外、全未寓目、所謂『大全』乃至不全之書也。』傍線部は、提要では「於諸書外未寓目者至多云々。」といつており、異なる。

⑦董楷之周易傳義附錄——董楷、字は正叔、号は克齋、台州臨海の人、

宝祐四年進士。『周易伝義附錄十四卷』は経部易類三に著録。

⑧董真卿之周易會通——董真卿、字は季真、鄱陽の人。『周易會通十四卷』は経部易類四に著録。

⑨胡一桂之周易本義附錄纂疏——胡一桂、字は庭芳、号は双湖、婺源の人。胡一桂のこの書は『易附錄纂註十五卷』という書名で経部易類四に

著録。書名については、『千頃堂書目』卷一は「周易本義通釈附錄纂疏十四卷」、『經義考』卷四十三は「周易附錄纂疏十五卷」とする。なお、胡一桂には、『周易啓蒙翼伝四卷』（提要は『易學啓蒙翼伝四卷』とする）があり、同じく経部易類四に著録。

⑩胡炳文之周易本義通釋——胡炳文、字は仲虎、号は雲峰、婺源の人。『周易本義通釈十二卷』は経部易類四に著録。

⑪守匱抱殘——『漢書』卷三十七「劉歆傳」に「猶欲保殘守缺。」とある。近藤光男氏『國朝漢學師承記 下』（明治書院 一〇〇一）一二三三頁参照。

⑫鄭曉今言——鄭曉、字は窒甫、諡は端簡、海塙の人、嘉靖二年進士。引用の言葉は、『今言』卷一に「洪武開科、詔『五經』皆主古註疏、及『易』兼程・朱、『書』蔡、『詩』朱、『春秋』左・公羊・穀梁・程・胡・張、『禮記』陳。乃後盡棄註疏、不知始何時。或曰始于頒『五經大全』時、以爲諸家說優者采入故耳。然古註疏終不可廢也。」とある。

⑬洪武開科——『皇明詔令』卷一「設科詔 洪武三年五月初一日」の「鄉試会試文字程式」に、「第一場、試五經義、各試本經一道、不拘舊格、惟務經旨通暢、限五百字以上。『易』、程・朱氏「註」、古註疏。『書』、蔡氏「傳」、「古註疏」。『詩』、朱氏「傳」、「古註疏」。『春秋』、左氏・公羊・穀梁・胡氏・張洽「傳」。『禮記』、「古註疏」。……」とある。

⑭得失之林——『史記』卷十八「高祖功臣侯者年表第六」に、「觀所以得尊寵及所以廢辱、亦當世得失之林也、何必舊聞。」とある。

## 二、【書傳大全十卷（通行本）】（欽定四庫全書總目）卷十二・經部十

### 二・書類一

明胡廣等奉敕撰。書以蔡沈集傳爲主、自延祐貢舉條格<sup>注③</sup>已然。然元制猶兼用古注疏、故王充耘書義程式<sup>注⑤</sup>得本孔傳立義也<sup>注⑥</sup>。明太祖親驗天象、知蔡傳不盡可據、因命作書傳會選<sup>注⑦</sup>。參考古義、以糾其失、頒行天下。是洪武中尚不以蔡傳爲主<sup>注⑧</sup>。其耑主蔡傳、定爲功令者、則始自廣等。是其書雖不似詩經大全之全鈔劉瑾詩傳通釋<sup>注⑨</sup>、春秋大全之全鈔汪克寬胡傳纂疏<sup>注⑩</sup>、而實非廣等所自纂。故宋彝尊經義考引吳任臣之言曰<sup>注⑪</sup>、書傳舊爲六卷、大全分爲十卷、大旨本二陳氏。二陳氏者、一爲陳櫟尚書集傳纂疏<sup>注⑫</sup>、一爲陳師凱書蔡傳旁通<sup>注⑬</sup>。纂疏皆墨守蔡傳、旁通則於名物度數考證特詳、雖回護蔡傳之處在所不免、然大致較劉氏說詩、汪氏說春秋爲有根柢。故是書在五經大全中尚爲差勝云<sup>注⑭</sup>。

### 【訳注】

①書傳大全——『中國古籍善本書目 経部』には内府抄本『書伝大全十卷』が見られるが、その他の明刻本は、『書經大全十卷綱領一卷圖一卷』あるいは『書經大全十卷』となっている。『四庫全書』の書名は『書經大全』。

明の胡廣らが勅命を奉じて作成した。『書』が蔡沈の「集傳」を主に立てる事は、「元の」延祐年間（一二三一～一四〇）の「貢舉條格」から既にそうであった。しかしながら、元の制度ではなおも「古注疏」を兼ね用いていたので、王充耘の『書義程式』は「孔傳」に基づいて解釈を立てることができたのである。明の太祖は自ら天体の現象を調べ、「蔡伝」がこと」とくは依拠できないことを知り、そこで『書伝会選』の作成を命じた。古義を参考にして、その（「蔡伝」の）誤りを調べ正し、「できあがった書を印刷して」天下に広く行き渡らせた。これは洪武中にはまだ「蔡伝」を主にすえてはいなかつたということである。もっぱら「蔡伝」を主にすえて、学令として定めるのは、廣等から始まったのである。この書物は、『詩經大全』が劉瑾の『詩伝通釋』をまるまるか

すめ取り、『春秋大全』が汪克寬の『胡傳纂疏』をまるまるかすめ取つたのと同類ではないものの、実際は廣等がみずから編纂したものではない。だから、朱彝尊の『經義考』には呉任臣の言葉を引用して、『書伝』は古くは六巻であつたが、『大全』は「それを」分割して十巻とし、大旨は二陳氏に基づいている」と言つてゐるのである。二陳氏とは、一は陳櫟の『尚書集伝纂疏』であり、一は陳師凱の『書蔡伝旁通』のことである。『纂疏』はことごとく「蔡伝」を墨守しており、『旁通』の方は名物・度数の考証がとりわけ詳細である。「蔡伝」をかばおうとしている点は免れないものの、しかし劉氏が『詩』を解釈し、汪氏が『春秋』を解釈するのにおおよそ較べてみれば「解釈に」根底がある。だから、この書物は『五經大全』の中にはあって、なお少しく勝るとと言えよう。

③自延祐貢舉條格已然——『元史』卷八十一「選舉一・科目」に載せる皇慶二年（一二九三）の規程には、「漢人、南人、第一場明經經疑二問、『大學』『論語』『孟子』『中庸』内出題、並用朱氏章句集註、復以己意

結之、限三百字以上、經義一道、各治一經、『詩』以朱氏爲主、『尚書』以蔡氏爲主、『周易』以程氏、朱氏爲主、已上三經、兼用古註疏、『春秋』許用三傳及胡氏傳、『禮記』用古註疏、限五百字以上、不拘格律。」とある。

④然元制猶兼用古注疏——注③参照。

⑤王充耘書義程式——王充耘、字は耕野または輿耕、吉水の人、元統二年進士。この書物は、『書義矜式六卷』という書名で経部十二書類二に著録。書名については、『經義考』卷八十六、『千頃堂書目』卷一、卷三十二等も全て『書義矜式』とする。なお、王充耘には『読書管見』といふ著作があり、やはり経部十二書類二に著録。提要によれば、彼の説くところは蔡伝と異同が多いという(……所説與蔡氏多異同。……)。

⑥得本孔傳立義也——このことについては、『書義矜式』の提要に、舜典の「慎徽五典」の一節を例に挙げて、この書がことごとく蔡伝に従つてゐるわけではないことを指摘した上で、蔡伝と古注疏を兼用することが出来た点が、元代経学が明代経学に勝る理由であると述べている(其『慎徽五典』一節、引孔『傳』大錄萬幾爲説、不全從蔡『傳』。考『元史』選舉志載、『書』用蔡『傳』及注疏。當時經義猶不盡廢舊説、故應試者得兼用之。此元代經學所以終勝明代也。)。

⑦書傳會選——翰林学士の劉三吾(初名は如孫、字で呼ばれた。茶陵の人)らが勅命を奉じて作成。『書傳會選六卷』は、経部十二書類二に著録。提要によれば、明の太祖が天象を觀察して蔡伝とは合致しない箇所を、門戸の見を排して客観的に改訂させた書。全部で六十六条を正した

とされる(至明太始考驗天象、知與蔡傳不合、乃博徵續學、定爲此編)。

凡蔡傳之合者存之、不預立意見以曲肆詆排、其不合者則改之、亦不堅持門戸、以巧爲回護、計所糾正凡六十六條)。顧炎武は、『日知錄』卷十

八「書伝会選」において、この書は訓詁が詳細でかつ考証も着実という點で宋元の学風を存していることから、後学に資するところがあると言つており(……每傳之末繫以經傳音釋、於字音、字體、字義辨之甚悉。其傳中用古人姓氏、古書名目、必具出處、兼亦考正典故、蓋宋元以來諸儒之規模猶在。而其爲此書者、皆自幼爲務本之學、非由八股發身之人。故所著之書、雖不及先儒、而尚有功於後學。)、また、その提要もこの言葉を引用して、顧炎武がそこまで言うのだからこの書の価値もわかるであろうといつてゐる(……以炎武之淹博絕倫、罕所許可、而其論如是、則是書之足貴、可略見矣。)。

⑧是洪武中尚不以蔡傳爲主——例えば、洪武三年の「設科詔」(『周易大全』注⑯参照)でも古注疏を併用することとされていたし、また、洪武十七年の「科举成式」でも同様の規程がなされていた(『大明太祖高皇帝實錄』卷百六十「洪武十七年三月戊戌朔」「鄉試、八月初九日第一場、……經義……『書』主蔡氏『傳』及『古註疏』……)。なお、『四庫提要』経部十一書類一「尚書詳解二十六卷」によれば、明の洪武年間に「科举條式」が出された時には、夏僕のこの書を蔡伝と併用したという(……明洪武間初定科举條式、詔習『尚書』者並用夏氏、蔡氏兩『傳』。後永樂中、『書經大全』出、始獨用蔡傳、夏氏之書寢微。……)、何に基づくのか未詳。但し、楊慎撰『升菴集』卷三「雲南鄉試錄序」にも「……嘗伏讀科舉之詔矣、『易』用程子傳、朱子本義、『書』從夏氏蔡氏兩傳、……」といつてゐる。

⑨詩經大全之全鈔劉瑾詩傳通釋——『詩經大全』の条参照。

⑩春秋大全之全鈔汪克寬胡傳纂疏——『春秋大全』の条参照。

⑪朱彝尊經義考引吳任臣之言——『經義考』卷八十七「書傳大全十卷」に「吳任臣曰、『書傳』舊爲六卷、今分十卷、大旨本二陳氏。……」と

ある。吳任臣、字は志伊、仁和の人。康熙十八年に博学鴻詞科に応じ、翰林院檢討を授けられた。

⑫陳櫟尚書集傳纂疏——陳櫟、字は寿翁、号は定宇、休寧の人。『尚書集伝纂疏六卷』は經部十二書類二に著録。

⑬陳師凱書蔡傳旁通——陳師凱、字は道勇、南康の人。『書蔡傳旁通六卷』は『書蔡氏傳旁通』の書名で經部十二書類二に著録。

⑭是書在五經大全中尚爲差勝云——胡玉縉撰、王欣夫輯『四庫全書総目提要補正』（上海書店一九九八）卷四「書類」は、『日知錄』卷十八「書伝会選」に「……所著之書、雖不及先儒而尚有功於後學、至永樂中修『尚書大全』、不惟刪去異說、并音釋亦不存矣。愚嘗謂自宋之末造以至有明之初年、經術人才於斯爲盛、自八股行而古學棄、『大全』出而經說亡。……」とあるのを反証として挙げる。

### 三、【詩經大全二十卷（通行本）】（欽定四庫全書總目）卷十六・經部 十六・詩類二）

明胡廣等奉敕撰。亦永樂中所修五經大全之一也。自北宋以前、說詩者無異學。<sup>注②</sup>歐陽修<sup>注③</sup>・蘇轍<sup>注④</sup>以後、別解漸生。鄭樵<sup>注⑤</sup>・周孚<sup>注⑥</sup>以後、爭端大起。紹興・紹熙之間、左右佩劍、相笑不休。<sup>注⑦</sup>迄宋末年、乃古義黜而新學立。<sup>注⑧</sup>故有元一代之說詩者、無非朱傳之箋疏。<sup>注⑨</sup>至延祐行科舉法<sup>注⑩</sup>、遂定爲功令、而明制因之。廣等是書、亦主於羽翼朱傳、遵憲典也。然元人篤守師傳、有所闡明、皆由心得。明則靖難<sup>注⑪</sup>以後、耆儒宿學、略已喪亡。廣等無可與謀、乃剽竊舊文以應詔。此書名爲官撰、實本元安城劉瑾所著詩傳通釋<sup>注⑫</sup>而稍損益之。今劉氏之書尚有傳本、取以參校、大約於其太冗蔓者略刪數條、而餘文如故。惟改其中瑾案二字爲劉氏曰、又劉書以小序分隸各篇、是書則

從朱子舊本合爲一篇、小變其例而已。顧炎武日知錄<sup>注⑯</sup>・朱彝尊經義考<sup>注⑮</sup>並抉摘其非。陳啟源毛詩稽古編<sup>注⑯</sup>、但責廣等採劉瑾之說太濫、猶未究其源也。其書本不足存、惟是恭逢聖代、考定藝文、既括千古之全書、則當備歷朝之沿革、而後是非得失、釐然具明。此書爲前明取士之制、故仍錄而存之、猶小學類中存洪武正韻之例<sup>注⑰</sup>云爾。

明の胡広らが勅命を奉じて作成した。やはり永樂中に編修した『五經大全』の一である。北宋より前には、『詩』を解釈する者に異学は無かつたが、歐陽脩・蘇轍より後に、別解がしだいに生じた。鄭樵・周孚より後には、争いの端緒が大いに起こった。紹興（一一三一～一一六二）・紹熙（一一九〇～一一九四）の間には、左右の腰に剣を帯びた「かの如き」者どもが「議論をたたかわせ」、互いを笑いあってやまなかつた。宋の末年に至つて、ついに古い解釈はしりぞけられ新しい経学が成立した。だから、元の時代に『詩』を解釈したものは、「朱伝」の箋疏でないものはなかつた。延祐年間になつて科挙の法が施行されると、そのまま「朱伝」に拠ることが「学令として定められ、明の制度もこれを踏襲した。広等のこの書物もまた「朱伝」を輔佐することを根本としているのは、国家の法典に従つたのである。しかしながら、元人は師の教えを篤く守り、「未解明の事柄を」多少明らかにすることがあつても、「それは」すべて「自らの」心で会得した結果であつた。明では靖難の変より後、学徳のすぐれた老人や経験を積んだ優れた学者が、ほんどのなくなつていた。広等は相談できる相手がおらず、そこで既にあらる文章を剽窃してそれで天子の命令にこたえたのである。この書物は官撰と銘打つてゐるが、実は元の安城の劉瑾が著した『詩伝通釈』に基づいて、少しばかり削つたり加えたりしただけである。いま劉氏の書物は

なお伝本があるので、「それを」取りだして較べ合わせて考えてみると、おおむねそのうちの冗漫なものにあっては数条を削り去っているが、残りの文章はもとのままである。その（劉氏の書物）中の「瑾案」の二字を改めて「劉氏曰」とし、また劉の書物が小序を各篇にふり分けて附属させていたのを、この書物は朱子の旧本に従って「小序を」合して一篇にして、その体例をわずかに変えただけである。顧炎武の『日知録』、朱彝尊の『經義考』は、ともにその非を暴き出している。陳啓源の『毛詩稽古編』は、ただ広等がむやみやたらと劉瑾の説を採用していることを責めているだけで、なおまだ「あやまちの」根源を推しきわめてはない。この書物はもとより保存する価値などないが、思うに聖なる皇帝のありがたき御代にあたって、学術・文化を研究して正し、長い年月「にわたって蓄積された」厖大な書物を総括しようとすれば、歴朝の「學術・文化の」沿革「に關わる文献」を具備しなければならず、そうしてのちは是非得失が、はつきりとつぶさに明らかになる。この書物は先の明朝が士人を採用した制度に用いられたのであり、それ故に著録してこれを保存するのである。「小学類」の中に『洪武正韻』を保存している事例と同様のことである。

## 【訳注】

- ①詩經大全——『中国古籍善本書目 経部』には永樂十三年内府刻本『詩伝大全二十卷綱領一卷図一卷詩序辨説一卷』とある。また、その他明刻本には書名を『詩經大全』とするものもある。『四庫全書』著録本の書名は『詩伝大全』。崔富章氏『四庫提要補正』（杭州大学出版社一九九〇）に書名をめぐる考察がある。
- ②自北宋以前の無異學——『四庫提要』経部十五詩類一「毛詩本義十六

卷」には、唐以降『詩經』について語る者は「毛傳」、「鄭箋」に異議を唱える者は無く、年取った教師や経験を積んだ儒者でさえも「小序」を謹んで遵守したという（……自唐以來、說詩者莫敢議毛・鄭、雖老師宿儒、亦謹守小序。至宋而新義日增、舊說幾廢。推原所始、實發於修。）。③歐陽修——字は永叔、号は醉翁、六一居士、廬陵の人。『毛詩本義十六卷』を著した。注②に引く提要に言うように、宋代に興った『詩經』の新解釈の濫觴となつたのは、この書物であるとされる。

④蘇轍——字は子由、号は潁浜または欒城、眉山の人。『詩集伝二十九卷』を著した。経部一五詩類一に著録。

⑤鄭樵——鄭樵、字は漁仲、号は溪西逸民または夾漈、莆田の人。『詩辨妄六卷』を著したとされる。ただ、『直齋書錄解題』卷二「夾漈詩伝二十卷辨妄六卷」に、師心自用、知らずして作るものであるという酷評がある（……辨妄者、專指毛・鄭之妄、謂小序非子夏所作、可也。盡削去之而以己意爲之序、可乎。樵之學雖自成一家、而其師心自是殆孔子所謂不知而作者也。）のをはじめ、この書を批判する者は甚だ多い。『四庫提要』集部別集類十二「蠹斎鉛刀編三十二卷」にいう（……今樵書未見傳本、而孚書巋然獨存、豈非神物呵護、以延風雅一脈哉。是尤可爲寶貴者矣。……）ように、その諸説は、『蠹斎鉛刀編』（注⑥参照）によつて知ることができる。

⑥周孚——字は信道、濟南の人、乾道二年進士。『非鄭樵詩辨妄一卷』を著した。その詩文集である『蠹斎鉛刀編』卷三十一、卷二十二に「非詩辨妄」として収められている。『蠹斎鉛刀編』は集部別集類十二に著録。

⑦左右佩劍相笑不休——唐陸龜蒙撰『甫里集』卷三「五言古詩」「雜諷九首」の七に、「左右佩劍者、彼此亦相笑、趨時與閉門、喧寂不同調、

……とある。

⑧迄宋末年、新學立——新學とは朱熹の『詩集伝』のことを指すであろう。ただ、その自序は淳熙四年（一一七七）に書かれているので、宋の末年とは、淳祐元年（一二四一）に朱熹が孔廟に從祀されて、その經学上の權威が確固たるものとなつた時期を指しているのである。

⑨無非朱傳之箋疏——書前提要には、「自宋以後、言『詩』者、皆宗朱子『集傳』、其會集衆說、以相闡發者、毋慮數十種、往往得失互見、學者旁參博考、亦不能專主一家。」という指摘が見られる。

⑩至延祐行科舉法——『書伝大全』の注⑬参照。

⑪明制——『周易大全』の注⑬参照。

⑫靖難——明の永樂帝が甥である第二代皇帝建文帝から位を篡奪した事件のこと。永樂帝はこのとき起こした兵を靖難と号した。

⑬元安城劉瑾所著詩傳通釋——劉瑾、字は公瑾、安福（あるいは安城）の人。『詩傳通釈二十卷』は經部十六詩類二に著録。

⑭顧炎武日知錄——『日知錄』卷十八「四書五經大全」に「……『詩經大全』則全襲元人劉瑾『詩傳通釋』、而改其中愚按二字、爲安成劉氏曰……」という。

⑮朱彝尊經義考——『經義考』卷一百十一「詩傳通釈二十卷」に、「按、劉氏通釋、永樂中胡廣等攘其成書爲大全、惟於原書、愚按二字更作安成劉氏而已。」といい、また卷一百十二「詩集伝大全二十卷」に吳任臣の言を引いて、「……按是書止抄襲安成劉瑾『通釋』一書、僅刪去數條。而劉本以『詩』小序隸各篇之下、是書則別爲一編。若似乎不同者、要之當日元未嘗纂修也。」という。

⑯陳啟源毛詩稽古編——陳啓源、字は長發、吳江の人。『毛詩稽古編三  
十卷』は、經部十六詩類二に著録。

#### 【補説】

書前提要是相當に文章が異なる。但し、「然其書、實本元安成劉瑾所著『詩傳通釋』、而稍損益之。今劉氏之本尚存、取以參校、大約取其冗蔓者、略刪數條、又劉本以『詩』小序隸各篇之下、是書別爲一編、小變其例而大指則全相蹈襲。」という主要な指摘の部分はほぼ踏襲。

#### 四、【禮記大全<sup>注①</sup>三十卷（少詹事陸費墀家藏本）】（『欽定四庫全書總目』卷二十一・經部二十一・禮類三）

明胡廣等奉敕撰。以陳澔集說爲宗。所採掇諸儒之說、凡四十二家。<sup>注②</sup>朱彝尊經義考引陸元輔之言、<sup>注④</sup>謂當日諸經大全、皆攘竊成書、以因其上。此亦必元人之成書、非諸臣所排纂云云。雖頗涉鄰人竊鉄之疑、然空穴來風、桐乳來巢、<sup>注⑤</sup>以他經之蹈襲例之、或亦未必無因歟。諸經之作、皆以明理、非虛懸而無薄。故易之理麗於象數、書之理麗於政事、詩之理麗於美刺、

<sup>⑦</sup> 小學類中存洪武正韻——『洪武正韻十六卷』は、洪武年間に翰林侍講學士の梁韶鳳（字は舜儀、全椒の人）、宋濂（字は景濂、浦江の人）等が勅命により編纂した。經部四十二小学類三に著録。提要によれば、この書はもとより著録するに足らぬものであるが、音韻学の沿革を調べる際の史料とするために存したという（……其書本不足錄、以其爲有明一代同文之治、削而不載、則韻學之沿革不備。猶之記前典制者、雖其法極爲不善、亦必錄諸史冊、固不能泯滅其迹、使後世無考耳。）。ちなみに、書前提要では、「故後人多所譏議、明代爲葩經之學者、亦不盡據是書。然當時頒布學宮、凡士子之習舉子業者、必以此爲準則、乃一代定制所在亦有未可竟廢者、故並著之於錄、以備參考焉。」という言い方になっている。

春秋之理麗於褒貶、禮之理麗於節文。皆不可以空言說、而禮爲尤甚。陳澔集說、略度數而推義理。疎於考證、舛誤相仍。<sup>注⑦</sup> 納喇性德至專作一書<sup>注⑧</sup> 以攻之。凡所駁詰、多中其失。廣等乃據以爲主、根柢先失。其所援引、亦不過箋釋文句、與澔說相發明。顧炎武日知錄曰、自八股行而古學棄、大全出而經說亡。洪武・永樂之間、亦世道升降之一會。誠深見其陋也。特欲全錄明代五經、以見一朝之制度、姑竝存之云爾。

明の胡廣らが勅命を奉じて作成した。陳澔の「集説」を宗旨としている。取り集めた諸儒の説は、全部で四十二家である。朱彝尊の『經義考』に引く陸元輔の言葉にいって、「當時、諸經の『大全』は、みな『他人の説を』かすめとて書物を作り上げ、皇帝を欺いたのである。

これ（『礼記大全』）もまたきっと元人が作った「出来合の」書物であつて、「永樂朝の」諸臣が編纂したものではない云々。」と。疑いの目で見れば何もかもが疑わしく見えてしまうものだとはい、しかしながら疑う余地がある以上、疑義が盛んにわき起ころるのは、仕方のないこと。

【訳注】  
①禮記大全——『中国古籍善本書目 経部』によれば、明刻本は『礼記集説大全三十卷』と題するものが多いが、『礼記大全』と題する本もある。

②陳澔集説——陳澔、字は可大、号は雲莊、都昌の人。『礼記集説』は、『雲莊礼記集説十卷』という書名で経部二十一礼類三に著録。提要によれば、元の延祐年間に科舉の制度が定められた時に、他の経書と違つて『礼記』のみが古注疏を専ら用いるように定められていたのは、当時はまだ老師宿儒がいて、礼は空言で解釈出来ないことがわかつてからであり、この書物を称揚して科舉の学に定めたのは明になつてからのことであるという（……初延祐科舉之制、『易』、『書』、『詩』、『春秋』皆以宋儒新説與古注疏相參、惟『禮記』則專用古注疏。蓋其時老師宿儒、猶有存者、知禮不可以空言解也。澔成是書、又在延祐之後、亦未爲儒者所稱。明初、始定『禮記』用澔注、胡廣等修『五經大全』、『禮記』亦以澔注爲主、用以取士、遂誦習相沿。……）。

のに、広等は「この書物を」拠り所として主に据えており、根底からしてまず間違っていたのである。その（『礼記大全』中に）援引しているもの（諸家の説）もまた、澔の説と互いに補い合う「程度の」注釈の語句にすぎない。顧炎武の『日知錄』に言っている、「八股文が行われるようになってから古学が捨て去られ、『大全』が出てから經説が亡んだ。洪武と永樂の間は、また世の道義が衰退へと向かう一転機でもあつた。」と。まことにその陋習を深く見抜いている。ただ明代の「五經」を全て著録して、それでもって一朝の制度を明らかにしたいがために、しばらくこれらをみな存しておくのである。

③四十二家——注④の『經義考』が引用する陸元輔の言葉の冒頭に、

「『禮記大全』就陳氏『集說』、而增益之凡四十二家。」という。

④朱彝尊經義考引陸元輔之言——『經義考』卷一百四十四「禮記大全三十三」に「……當日諸經『大全』、皆攘竊成書、以罔其上。此亦必元人成書、非諸臣所排纂也。」とある。陸元輔、字は翼王、号は小宛齋、嘉定の人。

⑤鄰人竊鉄——『列子』説符第八に「人有亡鉄者。意其鄰之子。視其行步、竊鉄也。顏色、竊鉄也。言語、竊鉄也。作動態度、無爲而不竊鉄也。俄而扣其谷而得其鉄。他日復見其鄰人之子、動作態度無似竊鉄者。」とある。

⑥空穴來風、桐乳來巢——『文選』卷十三「風賦」に「……宋玉對曰、臣聞于師、枳句來巢、空穴來風。」とあり、李善注に「莊子曰、空閑來風、桐乳致巢。」とある。

⑦陳澔集說／舛誤相仍——『礼記集說』の提要に、陳澔の欠点は、礼経への注釈の方法をわきまえず、語句を解釈するのに『孝經』『論語』の注釈のやり方を用いていることであるという（……澔所短者、在不知禮制當有證據、禮意當有發明。而箋釋文句、一如注『孝經』、『論語』之法。故用爲蒙訓則有餘、求以經術則不足。……）。

⑧納喇性德至專作一書——納喇性德、初名は成徳、字は容若、満洲正黃旗人、康熙十五年進士。『陳氏礼記集說補正十八卷』を著した。経部二十一礼類三に著録。

⑨顧炎武日知錄曰——『日知錄』卷十八「書伝会選」「……自八股行而古學棄、『大全』出而經說亡、十族誅而臣節變。洪武永樂之間、亦世道升降之一會矣。」

## 【補説】

書前提要是はじめの方の文章が異なり、冒頭に「元延祐科舉之制」の科目を取り上げ、「……然鄭註古奧、孔疏浩博、均猝不能得其要領。故廣等作是書、獨取其淺近易明者、以陳澔『集說』爲宗。澔書之得列學官、實自此始。」という。これ以降はほぼ同文。

## 五、【春秋大全七十卷（内府藏本）】（『欽定四庫全書總目』卷二十八・經部二十八・春秋類三）

明永樂中胡廣等奉敕撰。考宋胡安國春秋傳<sup>注②</sup>、高宗時雖經奏進<sup>注③</sup>、而當時命題取士、實兼用三傳。禮部韻略之後所附條例<sup>注④</sup>、可考也。元史選舉志<sup>注⑤</sup>載延祐科舉新制、始以春秋用胡安國傳、定爲功令。汪克寬作春秋纂疏<sup>注⑥</sup>、一以安國爲主、蓋遵當代之法耳。廣等之作是編、即因克寬之書、稍爲點竄。朱彝尊經義考引吳任臣之言<sup>注⑦</sup>曰、永樂中敕修春秋大全、纂修官四十二人。其發凡<sup>注⑧</sup>云、紀年依汪氏纂疏、地名依李氏會通<sup>注⑨</sup>、經文以胡氏爲據、例依林氏<sup>注⑩</sup>。實則全襲纂疏成書。雖奉敕纂脩、實未纂修也。朝廷可罔、月給可糜、賜予可邀、天下後世詎可欺乎云云。於廣等之敗闕、可爲發其覆矣。其書所採諸說、惟憑胡氏定去取、而不復考論是非。有明二百餘年、雖以經文命題、實以傳文立義。至於元代合題<sup>注⑪</sup>之制、尚考經文之異同。明代則割傳中一字一句、牽連比附、亦謂之合題。使春秋大義日就榛蕪、皆廣等導其波也。迨我聖祖仁皇帝欽定春秋傳說彙纂<sup>注⑫</sup>、於胡傳谿刻不情、迂闊鮮當之論、始一一駁正、頒布學宮。我皇上又刊除場屋合題之例<sup>注⑬</sup>、以杜穿鑿。筆削微旨<sup>注⑭</sup>、乃灼然復著於天下。廣等舊本、原可覆<sup>注⑮</sup>置之。然一朝取士之制、既不可不存以備考。且必睹荒途之蒙翳、而後見芟蕪除穢之功。必經歧徑<sup>注⑯</sup>之迷惑、而後知置郵樹表<sup>注⑰</sup>之力。存此一編、俾學者互相參證、

益以見前代學術之陋、而 聖朝經訓之明也。

## 鶴成久 章

明の永楽年間に胡広らが勅命を奉じて作成した。宋の胡安国の『春秋伝』について考えるに、高宗の時代に「勅命で編纂し」献上されたもの、当時「科举で」題目を出して士を選び取るのに、実際は「三傳」をあわせ用いていた。『礼部韻略』の後に附録された『貢举条式』で「それは」調べられる。『元史』選舉志は延祐年間の科举の新しい制度を載せており、「この時」はじめて『春秋』は胡安国の「伝」を用いることが学令として定められた。汪克寛は『春秋纂疏』を作成し、もっぱら安国「の説」を主に据えているのは、つまりは当時の法令に従つただけである。広等がこの書物（『春秋大全』）を作成した際には、たちに克寛の書に基づいて「作成し」、少しばかり字句を改めたのである。朱彝尊の『經義考』に呉任臣の言葉を引用して、「永樂中に『春秋大全』を勅命により編修したとき、編纂官は四十二人であった。その「凡例」に、「紀年は汪氏の『纂疏』に依拠し、地名は李氏の『会通』に依拠し、経文は胡氏を拠り所とし、義例は林氏に依拠する。」と言っているが、實際は、完全に『纂疏』を踏襲して書物を作り上げている。勅命を奉じて編纂したといいながら、實際は編纂してはいなかつたのである。朝廷は欺くことができ、月給は浪費することができ、「皇帝からの」賜り物をねらい通りに受け取ることはできようが、どうして天下後世を欺くことができようか云々。」と言っている。広等の過失について、覆い隠された事實を暴き出しているとみなせよう。この書物（『春秋大全』）が拾い集めた諸説は、ただ胡氏「の説」を根拠に取捨選択をしており、改めて「諸説の」是非を考え論じてはいない。明朝の二百余年間、「經義では、『春秋』の」經文を出題したのだが、現實には「[胡]伝」の文章によ

つて解釈を立てたのである。元代の合題の制度では、なおも經文の異同について考えていた。明代となると、「伝」中の一字一句を割いて、無理矢理関連づけて並べ列ね、やはりこれを合題だと思つてはいる。『春秋』の大義を「ごたごたとした乱雜なあり様へと日ごとすさませたのは、みな広等がその混乱「の端緒」を導いたのである。我が聖祖仁皇帝の『欽定春秋伝説彙纂』に至つて、「胡伝」の酷薄で人情にもとり、迂遠で妥当性の乏しい論について、はじめて良し悪しを一々論じて正し、「その書を」学校に配つて広くゆきわたらせた。我が皇帝はその上、科举試験における合題の慣習をやめさせ、そうしてこじつけ解釈「の悪弊」を根絶した。「孔子の」筆削の奥深い考えは、こうしてはつきりと再び天下に明らかになったのである。広等の日本は、本来なら醤油壺のふたにでもして捨て置くべきである。だが、一王朝の士人を採用する制度は、『資料を』保存して参考のために備えておかねばならぬものである。それによれば必ずや荒れ果てた道に覆い被さるものを見つかり見て、そうしてはじめて亂れ茂った雑草を除き去ることの功績がわかるのである。必ずや分かれ道で途方に暮れるという経験をして、そうしてはじめて駅馬車を駆つて道標を立てるこの威力を知るのである。この一編を保存して、学ぶ者に『欽定春秋伝説彙纂』と相互に較べ合わせて確認させれば、いよいよもって前代の學術が固陋で、我が王朝の經書解釈の素晴らしいことがわかるのである。

### 【訳注】

①春秋大全七十卷——『中国古籍善本書目 経部』には、永樂内府刻本が『春秋集伝大全三十七卷序論一卷春秋二十国年表一卷諸國興廢説一卷』とある。また、その他の明刻本もみな書名を『春秋集伝大全』と題

し、卷数も三十七巻とする。なお、書前提要是「春秋大全三十七巻」と

いい、『千頃堂書目』卷三、『經義考』卷二百ともに「春秋集伝大全三十七巻」という。崔氏『四庫提要補正』に版本の考察がある。

②胡安國春秋傳——胡安國、字は康侯、武夷先生と称された。崇安の人、紹聖四年進士。『春秋傳』は、『胡氏春秋傳三十卷』という書名で経部二十七春秋類二に著録。

③高宗時雖經奏進——『玉海』卷四十「藝文・春秋・紹興春秋傳」によれば、紹興五年に高宗の勅命により『春秋傳』の編纂を開始、同十年に完成し奉っている（紹興五年四月一日、詔徽猷待制胡安國、經筵舊臣、令以所著春秋傳纂述成書進入。十年三月書成上之。）。

④禮部韻略之後所附條例——『礼部韻略』並びに附録の『貢举条式』は、経部四十二小学類三に『附积文互註礼部略五卷附貢举条式一卷』という書名で著録。その『貢举条式』に拠れば、崇寧年間（一一〇二～一一〇六）の貢举令で「三伝」の経解部分からの出題が認められたが、靖康元年（一一二六）にそれが改められて正經からの出題のみとなるが、紹興五年（一一三五）にまた「三伝」の経解部分からの出題が認められた（靖康元年七月十一日、尚書省劄子、江南西路轉運司狀、伏覩少宰吳敏劄子、乞復『春秋』一經、今歲貢舉、遂以取士。奉聖旨、依奏。契勘崇寧貢舉令、諸『春秋』義題、聽於『三傳』解經處出。……七月九日奉聖旨、止於正經出題、申明行下。……）「紹興五年九月八日、勅中書門下省尚書省送到禮部狀、准勅臣僚劄子奏、臣竊見貢舉令、諸『春秋』義題、聽於『三傳』解經處出、……臣愚欲望、陛下特降睿旨、舉行貢舉之令、聽後舉取士亦於『三傳』解經處相兼出題、庶問目稍廣、學者因得旁加考究、可以深求聖人之經矣。……九月八日奉聖旨、並依。」「紹興重修貢舉令、諸『春秋』義題、聽於『三傳』解經處出。」という。

⑤元史選舉志——『書伝大全』の注③参照。

⑥汪克寬作春秋纂疏——汪克寬、字は徳輔または仲裕、祁門の人。『春秋胡伝附錄纂疏三十卷』は経部二十八春秋類三に著録。

⑦朱彝尊經義考引吳任臣之言曰——『經義考』卷二百「春秋集伝大全三十七巻」に「吳任臣曰、永樂中勅修『春秋大全』纂修官四十二人……其發凡云、紀年依汪氏『纂疏』、地名依李氏『會通』、經文以胡氏爲據、例依林氏。其實全襲『纂疏』成書。雖奉勅纂修而實未纂修也。朝廷可罔、月給可糜、賜予可要、天下後世詎可欺乎。」とある。なお、『日知錄』卷十八「四書五經大全」は、『胡伝纂疏』の「全襲」について「……但改其發凡云按二字爲汪氏曰、及添廬陵李氏等一二條而已。」と指摘する。

⑧其發凡云——『春秋大全』「凡例」「一、紀年依汪克寬『纂疏』例、註甲子於各年行上分在、周紀年始終於年上、齊晉諸國於年下。一、經文以胡氏爲據、而詳註各傳異同增損於下……。一、周及列國易世嗣位、齊晉秦楚大夫爲政、有繫乎王伯、夷夏之輕重者、依林堯叟例、備列于十二公之首、以便觀覽……。一、經内地名、杜氏張氏汪氏各有註釋、然時代沿革不同、今依李廉『會通』例、有關經義者存之、餘不錄。」

⑨李氏會通——李氏とは元の李廉、字は行簡、廬陵の人のこと。『春秋諸伝会通二十四卷』は経部二十八春秋類三に著録。

⑩林氏——宋の林堯叟、字は唐翁のこと。『經義考』卷一百九十一に「林氏堯叟春秋左伝句解四十卷」が見られる。

⑪元代合題之制——「合題」とは、『春秋』の経文は出題可能な条が七百余りしかなく、出題を当てやすいため、複数の経文を組み合わせて一つの出題を作り上げたもの。『歷科三場文選』（内閣文庫）から元至正年間（一三四一～一三六六）初期の出題の例を示せば、「公會齊侯、宋公、陳侯、鄭伯〔莊公〕二十七年」、許男、曹伯、侵蔡、蔡潰、遂伐楚。盟于

召陵〈僖四年〉、公會劉子、晉侯、宋公、蔡侯、衛侯、陳子、鄭伯、許男、曹伯、莒子、邾子、頓子、胡子、滕子、薛伯、杞伯、小邾子、齊國夏、于召陵、侵楚〈定四年〉、の類。

⑫聖祖仁皇帝欽定春秋傳說彙纂——康熙三十八年、大學士王掞（字は藻儒または顥菴、太倉の人、康熙九年進士）等が勅命を奉じて編纂した。

儒または顥菴、太倉の人、康熙九年進士）等が勅命を奉じて編纂した。

全三十八卷。經部二十九春秋類四に著録。なお、書前前提要は、「欽定春秋直解一書」を取り上げている。『御纂春秋直解十五卷』は、乾隆二十三年に大学士傅恒（姓は富察、諱は傅恒、号は春和、満洲鑲黃旗人）等が勅命を奉じて編纂した。經部二十九春秋類四に著録。

⑬刊除場屋合題之例——『欽定科場条例』卷十五「題目成式」に、「康熙三年題准、春秋題目、鄉會試俱出單題。」「乾隆元年議准、春秋合題原屬牽強。甚無當於經傳之義。嗣後概行停止。」とある。

⑭筆削微旨——『史記』卷四十七「孔子世家第十七」に「……至於爲『春秋』、筆則筆、削則削。子夏之徒、不能贊一辭。……」とある。

⑮覆瓿——『漢書』卷八十七下「揚雄伝」に、「雄以病免、復召爲大夫。家素貧、耆酒、人希至其門。時有好事者載酒肴從游學、而鉅鹿侯芭常從雄居、受其『太玄』『法言』焉。劉歆亦嘗觀之、謂雄曰、空自苦、今學者有祿利、然尚不能明易、又如玄何。吾恐後人用覆醬瓿也。雄笑而不應。」とある。

⑯荒途之蒙翳——『文選』卷二十二「招隱詩」に「杖策招隱士、荒途橫古今」とあり、李善注に「董仲舒士不遇賦曰、懼荒途之難踐」とある。

⑰芟蕪除穢——『抱朴子』外篇用刑第十四に「見不善、則若鷹鸇之搏鳥雀、覩亂萌、則若薙田之芟蕪蕪。」とある。

⑱歧徑之迷惑——『列子』説符第八「多岐亡羊」の説話を参照。また、『淮南子』説山訓に、「不通於學者、若迷惑。告之以東西南北、所居聆後來四書講章、浩如烟海、皆是編爲之濫觴。蓋由漢至宋之經術、於是始

聆、背而不得。不知凡要。」とある。

⑲置郵樹表——『孟子』公孫丑上に、「德之流行、速於置郵而傳命。」とあり、『墨子』号令第七十に「居高便所樹表、表三人守之、北至城者三表、與城上烽燧相望。」とある。

#### 【補説】

注⑫で触れた箇所のほか、「實以傳文立義。至於元代合題之制、尚考經文之異同。」の部分を、書前前提要は「實則屈經以從傳」とする。あとは、ほぼ同文。

### 六、【四書大全<sup>注①</sup>三十六卷（通行本）】（欽定四庫全書總目）卷三十六 經部三十六・四書類二

明永樂十三年翰林學士胡廣等奉敕撰。成祖御製序文<sup>注②</sup>、頒行天下。二百餘年、尊爲取士之制者也。其書因元倪士毅四書輯釋<sup>注③</sup>稍加點竄。顧炎武曰知錄<sup>注④</sup>曰、自朱子作大學・中庸章句・或問・論語・孟子集註之後、黃氏有論語通釋<sup>注⑤</sup>。其來語錄附於朱子章句之下、則始於真氏<sup>注⑥</sup>。祝氏仿之、爲附錄。後有蔡氏四書集疏<sup>注⑧</sup>、趙氏四書纂疏<sup>注⑨</sup>、吳氏四書集成<sup>注⑩</sup>、論者病其泛濫<sup>注⑪</sup>。於是陳氏作四書發明<sup>注⑫</sup>、胡氏作四書通<sup>注⑬</sup>、而定宇之門人倪氏（案、定宇、陳櫟之別號）合二書爲一。頗有刪正、名曰四書輯釋。永樂所纂四書大全、特小有增刪。其詳其簡、或多不如倪氏。大學・中庸或問則全不異、而閒有舛誤云云。於是書本末言之悉矣。考士毅撰有作義要訣<sup>注⑭</sup>一卷、附刻陳悅道書義斷法之末。今尚有傳本。蓋頗講科學之學者。其作輯釋、殆亦爲經義而設。故廣等以夙所誦習、剽剟成編歟。初與五經大全並頒。然當時程式、以四書義爲重。故五經率皆庋閣、所研究者惟四書、所辨訂者亦惟四書。後來四書講章、浩如烟海、皆是編爲之濫觴。蓋由漢至宋之經術、於是始

盡變矣。特錄存之、以著有明一代士大夫學問根柢具在於斯、亦足以資<sup>注16</sup>鏡焉。

明の永樂十三年、翰林学士の胡廣等が勅命を奉じて作成した。成祖が自ら序文を作り、天下に頒布して用いさせた。二百余年にわたって、「これを」尊んで士人を選び取る「際の」標準としたものである。その書は、元の倪士毅の『四書輯釈』に基づいて「作成し」、少しばかり字句を改めたものである。顧炎武の『日知録』に、「朱子が『大學』と『中庸』の「章句」「或問」「論語」と『孟子』の「集註」を作成してから後、黃氏に『論語通釈』がある。「朱子の」「語錄」を拾い集めて朱子の「章句」の下に付け足すことは、真氏から始まった。祝氏はこれに倣って、『附錄』を作成した。後には蔡氏の『四書集成疏』、趙氏の『四書纂疏』、吳氏の『四書集成』が出て、是非をあげつらう者はその（注釈の）氾濫するのを憂えた。そこで陳氏は『四書發明』を作成し、胡氏は

『四書通』を作成し、定宇の門人の倪氏（案するに、定宇とは、陳櫟の別号である。）が、二書を合して一書とした。かなり削り正した部分があり、『四書輯釈』と名付けた。永樂年間に編纂した『四書大全』は、「これを」少しばかり増したり削ったりしたに過ぎない。「だが」詳細さ簡明さという点では、『四書大全』は倪氏に及ばないところが多い。『大學』と『中庸』の「或問」は「内容が」全く異なるが、『四書大全』は「ところどころに誤謬がある云々。」と言っている。この書物の委細を語つて余すところがない。考えるに、士毅の著作には『作義要訣』一卷が有つて、陳悅道の『書義斷法』の末尾に附録されている。今もなお伝本がある。「その内容は」つまりは、ほとんど科挙の学を講義したものである。彼が『輯釈』を作成したのも、おおよそまた經義のた

### 【訳注】

- ①四書大全三十六卷——『中國古籍善本書目 経部』には、内府刻本が『四書集成大全文四十三卷（大學章句大全一卷、或問一卷、讀大學法一卷、中庸章句大全一卷、或問一卷、讀中庸法一卷、論語集成大全文二十卷、序説一卷、讀論語孟子法一卷、孟子集成大全文十四卷、序説一卷）』とある。また、その他の明刻本は書名を『四書大全』と題するものがあるほか、卷数については四十三卷のほか、四十二卷本、四十四卷本、三十六卷本ほかがある。なお、書前提要には、「大學章句大全一卷、或問一卷、論語集成大全文二十卷、孟子集成大全文十四卷、中庸章句大全二卷、或問二卷、總名四書大全共四十卷」と言う。提要が三十六卷とするのは、大學章句大全一卷、中庸章句大全一卷、論語集成大全文二十卷、孟子集成大全文十四卷を合計したものであろう。

②成祖御製序文——『周易大全』の注③参照。

③倪士毅四書輯釋——倪士毅、字は仲宏、号は道川、歙県の人。『四庫提要』は、經部三十七・四書類存目「重訂四書輯釈二十卷」なお、書前提要是倪士毅の書が他書よりも優れることを指摘している（惟是倪氏原書最爲審要、其義理明備、采擇精醇、實迥出他家之上、則當日諸臣據以編訂、亦不爲無因。）。

④顧炎武日知錄——『日知錄』卷十八「四書五經大全」「自朱子作『大學中庸章句』『或問』『論語孟子集注』之後、黃氏有『論語通釋』而采語錄附於朱子『章句』之下、則始自真氏、名曰『集義』、止『大學』一書、祝氏乃倣而足之爲『四書附錄』、後有蔡氏『四書集疏』、趙氏『四書纂疏』、吳氏『四書集成』。昔之論者病其泛溢、於是陳氏作『四書發明』、胡氏作『四書通』。而定宇之門人倪氏、合二書爲一、頗有刪正、名曰『四書輯釋』。自永樂中命儒臣纂修『四書大全』頒之學官而諸書皆廢、倪氏『輯釋』今見於劉用章所刻『四書通義』中。永樂中所纂『四書大全』特小有增刪、其詳其簡或多不如倪氏。『大學中庸或問』則全不異、而間有舛誤。……」

⑤黃氏有論語通釋——黃榦、字は直卿、号は勉齋。『直齋書錄解題』卷三に、「論語通釋十卷」、黃榦撰。其書兼載『或問』、發明晦翁未盡之意。」という。

⑥真氏——真德秀、字は希景ほか、号は西山、浦城の人。慶元五年進士、ついで詞科に及第。在野での講学活動に加え、官職が參知政事にまで至ったこともあり、朱子学の普及に果たした役割は大きい。著書に『大學衍義四十三卷』『西山讀書記四十卷』ほかがある。經部三十五・四書類一に『四書集編二十六卷』が著録されている。提要の指摘に拠れば、『大學』『中庸』は德秀の手定によるものであるが、『論語』『孟子』は

遺著から集めて補つたものであるという（此書惟『大學』一卷、『中庸』一卷爲德秀所手定。……其子志道序亦惟稱『大學』、『中庸』、而云『論語』、『孟子』集註雖已點校、『集編』則未成。……是『論語』十卷、『孟子』十四卷、皆劉承以德秀遺書補輯成之者也。……）。なお、書前提要是、『真德秀始采朱子語錄、附於『大學章句』之下爲『集編』』といふ。

⑦祝氏仿之爲附錄——祝洙、字は宗道あるいは安道、建安の人、宝祐年間の進士。『千頃堂書目』卷三には「祝氏四書集註附錄十一冊」とある。『經義考』卷二百五十三には、「祝氏洙四書集注附錄、未見」とあり、簡単な伝記資料が附せられている。

⑧蔡氏四書集疏——蔡模、字は仲覺、号は覺軒、建安の人、蔡沈（『書伝大全』の注②参照）の子。『經義考』卷二百五十二には「蔡氏模四書集疏、未見」とある。『孟子集疏十四卷』のみが、經部三十五・四書類一に著録。

⑨趙氏四書纂疏——趙順孫、字は和仲、号は格齋、縉雲の人、淳祐十年進士。『四書纂疏』は經部三十五・四書類一に著録（『大學纂疏一卷』『中庸纂疏三卷』『論語纂疏十卷』『孟子纂疏十四卷』）。提要は「四書纂疏二十六卷」とする。

⑩吳氏四書集成——吳真子、号は克齋。『經義考』卷二百五十二に、「吳氏真子四書集成、存、崑山徐氏含經堂有之」とある。

⑪論者病其泛濫——書前提要是、「皆薈萃衆說、以相闡發而不免稍涉汜濫。」という。

⑫陳氏作四書發明——陳氏とは、陳櫟のこと。『書伝大全』の注⑫参照。『千頃堂書目』卷三に「陳櫟四書發明三十八卷」、『經義考』卷二百五十四に「陳氏櫟、四書發明三十八卷、未見」とある。

## 『四庫全書総目提要』「永樂三大全」の研究

(13) 胡氏作四書通——胡炳文、字は仲虎、号は雲峰、婺源の人。『四書通』(大學通一卷 中庸通三卷 論語通十卷 孟子通十四卷)は、經部三十六・四書類二に著録。提要は「四書通二十六卷」とする。『經義考』卷二百五十四には「胡氏炳文四書通二十六卷、或作三十四卷」という。書前提要是この書を「較爲簡當」と評する。

(14) 作義要訣一卷——集部四十九詩文評類二に著録。提要に、「……是編皆當時經義之體例。……皆後來制藝之龜鑒也。……」という。なお、『千頃堂書目』卷一、同卷三十二、『經義考』卷八十六みな「尚書作義要訣四卷」とする。

(15) 陳悅道書義斷法——陳悅道、伝未詳。『書義斷法六卷』は經部十二書類二に著録。

(16) 考鏡——『漢書』卷八十五「谷永傳」に、「願陛下、追觀夏商周秦所以失之、以鏡考已行。〈師古曰、鏡、謂鑑照之。考、校也。〉」とある。

## 【補説】

書前提要是相當に文章が異なる。重要と考える部分のみ、以下に引用する。「至明成祖永樂中、詔儒臣胡廣楊榮等、編集諸家傳註之說、彙成一編、賜名『四書大全』、御製序文、頒行天下學校。於是、明代士子爲制義以應科目者、無不誦習『大全』、而諸家之說盡廢。」「且明世解『四書』者、如蔡清之『蒙引』、陳琛之『淺說』其折衷是正、皆以此書爲宗。故著之於錄、以見一代學校定制之所在焉。」

七、【性理大全書七十卷<sup>注①</sup> (兵部侍郎紀昀家藏本)] (『欽定四庫全書總目』卷九十三・子部三・儒家類三)

明胡廣等奉敕撰。是書與五經四書大全同以永樂十三年九月告成奏進。故

成祖御製序文稱「一百二十九卷、統七部而計之也。」考自漢以來、弟子錄其師說者、始於鄭記・鄭志、是即後世之語錄。其衰諸儒之言以成一書者、則古無是例、近思錄<sup>注④</sup>其權輿矣。宋景定・端平間、周・程・張・朱諸儒皆蒙褒贈、真德秀<sup>注⑥</sup>亦以講學有名、得參大政。天下趨朝廷風尚、纂述日多。王孝友作性理彝訓三卷、熊節作性理羣書句解二十三卷<sup>注⑧</sup>、於是性理之名大著於世。廣等所採宋儒之說凡一百二十家。其中自爲卷帙者、爲周子太極圖說一卷、通書二卷<sup>注⑩</sup>。張子西銘一卷、正蒙二卷<sup>注⑪</sup>。邵子子皇極經世書七卷<sup>注⑫</sup>。朱子易學啟蒙四卷、家禮四卷<sup>注⑬</sup>。蔡元定律呂新書二卷<sup>注⑭</sup>。蔡沈洪範皇極內篇二卷<sup>注⑮</sup>。共二十六卷。自二十七卷以下、據拾羣言、分爲十三目。曰理氣、曰鬼神、曰性理、曰道統、曰聖賢、曰諸儒、曰學、曰諸子、曰歷代、曰君道、曰治道、曰詩、曰文。大抵龐雜冗蔓、皆割裂襞積以成文、非能於道學淵源真有鑒別。聖祖仁皇帝特命儒臣、刪其支離、存其綱要、欽定爲性理精義<sup>注⑯</sup>一書。菁華既擷、所存者僅其糟粕矣。以後來刻性理者汗牛充棟、其源皆出於是書。將舉其末、必有其本。姑錄存之、著所自起云爾。

き、「これらの諸儒の説を」集めて撰集を成すものが日々多くなった。

王孝友は『性理彝訓』三巻を作成し、熊節は『性理群書句解』二十三巻を作成し、ここにおいて性理の名は大いに世に明らかとなつた。広等が載録した宋儒の説は全部で百二十家である。そのうち单独で卷帙をなしているのは、周子の『太極図説』一巻・『通書』二巻、張子の『西銘』一巻・『正蒙』二巻、邵子の『皇極經世書』七巻、朱子の『易学啓蒙』四巻・『家礼』四巻、蔡元定の『律呂新書』二巻、蔡沈の『洪範皇極内篇』二巻で、全部で二十六巻である。第二十七巻以降は、群言を拾い集めて、「それらを」分かって十三目としている。「理氣」、「鬼神」、「性理」、「道統」、「聖賢」、「諸儒」、「學」、「諸子」、「歴代」、「君道」、「治道」、「詩」、「文」である。「その内容は」おおむね雜駁かつ冗漫で、みな「原著を」割り裂いたのを縫い綴つて文を作りあげており、道学の淵源をしつかり識別できているわけではない。「そこで」聖祖仁皇帝は、特別に儒臣に命じ、その『性理大全』の支離を削り、その綱要を存して、『欽定性理精義』一書を作成した。精華が摘み取られた以上、残つたものはわずかにその糟粕にすぎない。「この書物の出版の」後に性理「関係の書物の」出版が汗牛充棟「の如く」であったが、その源はすべてこの書物（『性理大全』）から出ている。その末を取り上げようすれば、必ずその本があるものである。取りあえず著録してこれを存して、「後世の性理学書の乱立が」生じた所以を明らかにするのである。

**【訳注】**

①性理大全書——『中国古籍善本書目 子部』には、永樂十三年内府刻本をはじめ『性理大全書七十卷』と題する明刻本が多数ある。また、嘉靖年間以降の明刻本には『新刊性理大全七十卷』とするものも多い。

②成祖御製序文——「明成祖文皇帝御製序」に「……凡有發明經義者取之、悖於經旨者去之。又輯先儒成書、及其論議格言、輔翼『五經』『四書』、有裨於斯道者、類編爲帙、名曰『性理大全書』、編成來進、總二百二十九卷。……」とある。

③鄭記・鄭志——『鄭記』は、『隋書』経籍志に、「鄭記六卷、鄭玄弟子撰」という。『唐会要』卷七十七に引く劉知幾の言に、「劉知幾曰、鄭之弟子、分授門徒、各述師言、更相問答、編錄其語、謂之『鄭記』。」という。また、『鄭志』については、『隋書』経籍志に「鄭志十一卷、魏侍中鄭小同撰」という。鄭小同は、鄭玄の孫、伝未詳。『後漢書』卷三十五「鄭玄傳」には、「門人相與撰玄答諸弟子問『五經』、依『論語』作『鄭志』八篇。」とある。興膳宏氏、川合康三氏著『隋書経籍志詳攷』（汲古書院 一九九六年第二版）一四九頁参照。

④近思錄——朱熹、呂祖謙（字は伯恭、号は東萊、金華の人、隆興元年進士）撰。子部儒家類二に葉采（字は仲圭または平巖、邵武の人）の「集解」本のほか、茅星来（字は豈宿、号は鈍叟、帰安の人）撰『近思錄集註十四卷』、江永（字は慎修、婺源の人）撰『近思錄集註十四卷』を著録。

⑤宋景定、端平間皆蒙褒贈——景定は南宋理宗の年号（一二六〇～一二六四）、端平も同様（一二三四～一二三六）。『宋史』の道学伝に抛れば、周敦頤（字は茂叔、号は濂溪、常道の人）は「嘉定十三年、賜謚曰元公。淳祐元年、封汝南伯、從祀孔子廟。」程顥（字は伯淳、号は明道、洛陽の人）は「嘉定十三年、賜謚曰純公。淳祐元年、封河南伯、從祀孔子廟。」程頤（字は正叔、号は伊川、顥の弟）は「嘉定十三年、賜謚曰正公。淳祐元年、封伊陽伯、從祀孔子廟。」張載（字は子厚、号は橫渠、郿県の人）は「嘉定十三年、賜謚曰明公。淳祐元年、封郿伯、從祀孔子

## 『四庫全書総目提要』「永樂三大全」の研究

廟。」、朱熹は「淳祐元年正月、上視學、手詔以張周二程及熹從祀孔子廟。」とある。

⑥真徳秀——『四書大全』の注⑥参照。

⑦王孝友作性理彝訓三卷——王孝友、字は順伯、豊城の人。『性理彝訓』は、『千頃堂書目』卷十一に「王孝友性理彝訓三卷」とある。

⑧熊節作性理群書句解二十三卷——熊節、字は端操、建陽の人、慶元年間の進士。『性理群書句解二十三卷』は熊剛大（建陽の人、古溪先生と称された）の「集解」を附した本を、子部儒家類二に著録。

⑨一百二十家——卷首の「先儒姓氏」に名前が挙げられている学者の数である。

⑩周子太極圖說一卷、通書二卷——周敦頤撰『周元公集八卷』が集部三別集類二に著録されており、「太極圖說并說一篇」「通書四十章」はその卷一に収められている。

⑪張子西銘一卷、正蒙二卷——張載撰『張子全書十四卷』が子部一儒家類に著録されており、「西銘」はその卷一、「正蒙」はその卷二と三に収められている。

⑫邵子皇極經世書七卷——邵子とは邵雍、字は堯夫、諡は康節、共城の人のこと。『皇極經世書十四卷』が術數類一数学之属に著録。

⑬朱子易學啟蒙四卷、家禮四卷——『易學啟蒙』については、経部易類一に胡方平（字は師魯、号は玉齋、婺源の人）撰『易學啟蒙通釈二卷』が著録。『家禮』は、経部四礼類六雜礼之属に『家禮五卷』が著録。

⑭蔡元定律呂新書二卷——蔡元定、字は季通、建陽の人。『律呂新書二卷』は、経部九楽類に著録。

⑮蔡沈洪範皇極内篇一卷——蔡沈については、『書伝大全』注②参照。術數類一数学之属に『洪範皇極内篇五卷』が著録。

⑯共二十六卷——実際は二十五巻になる。

⑰饗積——『史記』卷一百十七「司馬相如伝」に「饗積襄繡、紹徐委曲、鬱橈谿谷覆。〈集解〉漢書音義曰、饗積、簡錯也。」とある。

⑱欽定爲性理精義——『御纂性理精義十二卷』は、康熙五十六年に大学士李光地（字は晋卿、号は厚庵、榕村先生と称された、安溪の人）等が勅命を奉じて編纂。子部儒家類四に著録。

## 【補説】

『性理大全書』には、書前提要はなく、康熙十二年四月初九日の日付のある「御製性理大全序」が冠せられている。

## おわりに

本稿は、『四庫全書総目提要』に収める「永樂三大全」の提要を読むことで、今後進めてゆく予定の「永樂三大全」に関する研究のための基礎的な知識を整理し、あわせて研究の方向性を探るのを主な目的として作成した。書誌学的な問題をはじめ、各文献の具体的な考証が甚だ不十分なことは重々認識している。今後、本稿を踏まえて、それぞれの「大全」とその藍本とされる著作との関係をはじめ、各「大全」が永樂以前の著作をどのように扱っているのかといった抜本的な考察から取りかかって、「永樂三大全」の特質を明らかにしてゆくつもりである。

## 注

1、そのような状況に鑑みて、林慶彰氏は、「三大全」の精確な理解がなければ、この時期の経学の研究は正確な結論を導き出せないという立場から、「『五經大全』之修纂及其相關問題探求」（原載『中国文哲研究

集刊』創刊号 一九九一、いま『明代経学研究論集』 文史哲出版社

一九九四）において、『五經大全』を取り上げて、大きく四つの観点か

ら従来の常識的な見方を再考する必要性を説いている。そして、陳恒嵩

氏「五經大全纂修人考述」（『経学研究論叢』第三輯 一九九五）はその

提言を承けて、「大全」の編纂に関与した学者についての考証を行って

おり、また同氏「書伝大全取材来源探求」（『明代経学国際研討会論文

集』中央研究院中国文哲研究所 一九九六）、「礼記集説大全修纂取材來

源研究」（『東吳中文研究集刊』第四期 一九九七）、さらに楊晋龍氏

「詩伝大全来源問題探求」（『明代経学国際研討会論文集』）、「論詩伝大

全与詩伝通釈的差異」（『中国文哲研究集刊』第八期 一九九六）は、各

大全が基づいた藍本や引用文献について詳細な考証を行っている。

## 2、「凡例」

一 総目提要の底本には、王伯祥が評点を加えた浙江刊本の影印本  
(中華書局 一九八七年第四次印刷)を使用した。

二 底本の文字は、可能な限り原本のままとした。小字の原注は、  
「」で示した。また、擡頭の部分は、その字数分の空白で示した。

三 書前提要是、文淵閣本の影印本（台灣商務印書館）を使用した。

四 各提要是、原文、現代日本語訳、訳注で構成されているが、総目  
提要と書前提用とで、著しい相違が見られる場合には、補説におい  
てそのことを簡略に指摘した。なお、訓読文も併せて掲載する予定  
であったが、紙数の関係で割愛した。

五、訳注に記す文献以外にも、例えば、『四庫全書総目提要 唐詩集  
の研究』（研文出版 一九八四）をはじめとする近藤光男氏の一連  
の研究から、総目提要を読む上で重要な知識を得ているほか、参  
考にした文献は数多いが、直接注釈と関わらないものについては記

していない。

〔附記〕本稿は、平成十六～十八年度科学的研究費補助金（課題番号

16720075）による研究成果の一部である。